

# 平成 28 年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認

## 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会要項

1. 目 的  
障がい者の適正に応じた指導、支援方を学ぶことにより、障がい者のスポーツの導入に必要な知識・理解を身につけた指導員の養成を図る。また鳥取県における障がい者スポーツ振興を目指す。
2. 主 催  
鳥取県 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会
3. 後 援  
(公財)日本障がい者スポーツ協会 鳥取県教育委員会 (公財)鳥取県体育協会 (社福)鳥取県社会福祉協議会  
(社福)鳥取県身体障害者福祉協会 (一社)鳥取県手をつなぐ育成会 鳥取県精神保健福祉協会
4. 協 力  
鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会
5. 日 時  
平成28年7月30日(土) 8:30~19:15  
平成28年7月31日(日) 8:30~19:00
6. 会 場  
鳥取県立鳥取産業体育館  
鳥取市天神町50-2 電話(0857)24-2815
7. 研修内容  
別紙日程表参照
8. 受講対象者  
県内に居住または勤務する平成28年4月1日現在、18歳以上の者で障がい者スポーツに理解があり、資格取得後は障がい者スポーツの振興に協力できる者。(全日程の受講ができる者に限る。)
9. 定 員  
30名(応募多数の場合は抽選。)
10. 受 講 料  
参加費(テキスト代・保険料含む)5,000円 ※当日受付にて徴収する。
11. 申込方法  
別紙の申込用紙に必要事項を記入の上、下記に申し込むこと。  
**募集期間 平成28年5月16日(月) ~ 平成28年6月20日(月) 必着**  
※受講決定については、7月8日(金)までに通知する。
12. 登 録
  - (1) 登録希望者は、**講習最終日に登録費用と印鑑を持参すること。**  
登録費用 初回 9,300円(申請・認定料5,500円、年会費3,800円)  
次年度以降3,800円(年会費のみ毎年更新)
  - (2) 初年度登録は、資格認定日から平成29年3月31日までの登録となる。
13. そ の 他
  - (1) 受講者は、運動に適する衣服・室内シューズ等を持参すること。
  - (2) 全課程を修了した者に修了証を交付する。
  - (3) 期間中の昼食を注文される方(1個600円程度)は、申込用紙に記入すること。
  - (4) 宿泊の必要な方は、各自で手配すること。
  - (5) 初日の講習会終了後、受講者同士の親睦を図るため親睦会の開催を予定。(会費4,000円程度)参加の有無を申込書に記入すること。※受講決定の際、再度通知する。
  - (6) 指導員の活動内容
    - ① 障がい者スポーツ協会との連携による派遣支援(地域によるスポーツ指導、選手支援、大会引率等)
    - ② 障がい者スポーツ協会事業の協力(障がい者スポーツ大会役員等、スポーツ教室指導等)
    - ③ 障がい者スポーツ指導者協議会の活動
14. 申込み・問い合わせ先  
一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220  
電 話 (0857)50-1071 FAX (0857)50-1074  
E-mail torikensyospo@ts-sawayaka.jp

# 受講申込書

※印は必須

講習会名	平成28年度公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会			
※ ふりがな		※ 性別	※ 生年月日	※ 年齢
※ 氏名		男・女	年 月 日生	歳
※ 連絡先	〒 _____ TEL ( _____ ) _____ FAX ( _____ ) _____ E-mail ( PC ・ 携帯 ) 携帯 ( _____ ) _____			
※ 勤務先名称				

※ 障がいの有無	有 ・ 無	障がいの等級	種 級
障がいの種類	該当を○で囲んで下さい。 肢体 視覚 聴覚 内部 知的 精神 その他 障がい名 ( _____ )		
使用補装具	受講時に使用する補装具をご記入下さい。(例：車椅子、電動車椅子、両松葉杖等)		
手話通訳	要		不要
点字・拡大	要 ( 点字 ・ 拡大 )		不要

※ 弁当の要否	7月30日(土)	7月31日(日)
必要な日に○を記入		

懇親会	参加 ・ 不参加
どちらかに○を記入	

備考	*参加理由、問い合わせ等ありましたら記入して下さい。
----	----------------------------

## 注意事項

- ・ 学生の方は学校名を勤務先の欄に記入してください。
- ・ 受講者名簿を作成します。勤務先名、学校名(ない場合は、連絡先)、住所を記載して下さい。
- ・ 上記の個人情報は、本講習会及び障がい者スポーツ活動への案内に関する目的のみに使用させていただきます。
- ・ 講習会の様子の写真を当協会ホームページ、広報紙に掲載する予定ですのでご理解願います。